

大館市立扇田病院公募型指名競争入札公告

30委託第35号 被服等洗濯業務委託に係る公募型指名競争入札を実施しますので、参加の希望がある場合は、次により申し込みを行ってください。

平成30年7月10日

大館市立扇田病院
大館市病院事業管理者 佐々木 睦 男

1. 入札に付する事項

- (1) 業務の名称 被服等洗濯業務
- (2) 業務実施場所 大館市立扇田病院
- (3) 業務委託期間 平成30年9月1日から平成33年8月31日まで
- (4) 入札方法 各洗濯物の年間予定数量（別添の仕様書を参照）にそれぞれの単価を乗じた「年間の合計金額」を算出し、それぞれの合計金額を合算した金額に3（3年間）を乗じた総額について入札するものとする。

2. 主な仕様

- (1) 業務所管課 大館市立扇田病院 事務局
- (2) 業務種別 役務提供（クリーニング）
- (3) 業務の内容 別添「大館市立扇田病院 被服等洗濯業務仕様書」による。

3. 入札予定年月日 平成30年7月26日（木）

4. 入札に参加する者に必要な要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成29・30年度大館市有資格業者登録名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に役務提供業者として登録されていて、「クリーニング業」を取り扱い業務として申請していること。
- (3) 本公告日現在、有資格業者名簿に登録されている主たる営業所（本社又は支店等）の所在地が秋田県内であること。
- (4) 当該業務を施行する際に特別な資格等を有しなければならない場合、その資格等を有すること。

- (5) 社会保険に加入していること。社会保険の適用事業所となっていない場合は、社会保険の加入義務がないことの誓約書を提出すること。
- (6) 本業務の仕様書等にしがって、本業務を安全かつ確実に履行することができること。
- (7) 仕様書に記載されていない軽微な事項及び業務の詳細な履行方法について、従前の業務遂行方法によって取り扱うことが可能な者であること。
- (8) 本業務に係る入札参加申込期限の日から入札執行の日までの間、法令等に基づく営業停止等の措置を受けていないこと。
- (9) 本業務に係る入札参加申込期限の日から入札執行の日までの間、大館市指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

5. 入札参加申込等に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を持参により提出しなければならない（郵送及び電送によるものは受け付けない。）。
 - ア 入札参加申込書
 - イ クリーニング所開設届出書の写し及び検査確認済みの証の写し
 - ウ 社会保険に関する確認書類（(ア)から(エ)のうちのいずれか）
 - (ア) 社会保険料納入確認書（写し可）

申請日前3か月以内の証明年月日のもの（納入確認の対象となる期間は、年金事務所への申請日を含む月の前々月までの直近1年間分）
 - (イ) 社会保険料等の領収書（写し）

社会保険事務所、健康保険組合等が発行する領収書で、申請日の直近1回分
 - (ウ) 社会保険等新規適用届の事業主控え（写し）

初めて社会保険等に加入した場合など、(ア)、(イ)を提出することができないときに提出
 - (エ) 社会保険の加入義務がないことの誓約書

社会保険の適用事業所となっていない場合に提出
 - エ 公立病院等医療機関での被服等洗濯業務の受託実績がある場合は、その施設名・病床数・受託期間の一覧（様式は任意）

※ 上記書類のうち写しを提出するものについては、A4版縦とすること。
- (2) 申込書等の入手方法

入札参加希望者には、(1)の申込書等のうち、ア及びウ(ア)並びに(エ)を下記のとおり交付する。なお、大館市立扇田病院ホームページからのダウンロードによる入手も可能である。

 - ア 交付場所 大館市立扇田病院 事務局
 - イ 交付期間 平成30年7月10日から平成30年7月19日まで
（大館市の休日を定める条例（平成2年条例第11号）第1条に規定された休日（以下「休日」という。）を除く。）

- ウ 交付時間 午前9時から午後5時まで
- (3) 申込書等の提出受付期間等
- ア 受付期間 平成30年7月10日から平成30年7月19日まで
(休日を除く。)
- イ 受付時間 午前9時から午後5時まで
- ウ 受付場所 大館市立扇田病院 事務局
- エ 提出部数 1部

6. 指名等に関する事項

- (1) 申込書等を受理したときは、受付票を交付する。
- (2) 申込書等の審査の結果適格と認められ、指名業者とされた者については、郵送をもって通知する。(通知書発送予定日：平成30年7月20日)
- (3) 申込書等の審査の結果、指名されない場合がある。その場合には、指名されなかった申込書等提出者に対して、指名しなかった旨を書面(以下「非指名通知」という。)により通知するものとする。
- (4) (3)の非指名通知を受け、指名されなかったことに対して不服のある者は、大館市病院事業管理者(以下「管理者」という。)に対して、指名しなかった理由及びその説明(以下「非指名理由等」という。)を求めることができる。
- (5) (4)の非指名理由等を求める場合には、通知した翌日から起算して7日(休日を除く。)以内に、その旨を記載した書面を提出すること。
- (6) (5)の書面は、持参するものとし、郵送及び電送によるものは受け付けない。
- (7) 非指名理由等を求められたときは、非指名理由等を求めることができる最終日から起算して7日(休日を除く。)以内に書面により回答する。
- (8) (5)の書面の提出先及び提出時間は、次のとおりとする。
- ア 受付窓口 大館市立扇田病院 事務局
- イ 提出時間 午前9時から午後5時まで(休日を除く。)

7. 再苦情申立てに関する事項

- (1) 管理者からの非指名理由等に不服がある者は、非指名理由等に係る書面を受け取った日から7日(休日は除く。)以内に、書面により、管理者に対して再苦情の申立てを行うことができる。
- (2) 再苦情の申立てに関する手続等を示した書類等の配布及び再苦情の提出先と提出時間は、6の(8)のとおりとする。

8. 仕様書等を示す場所及び期間

- (1) 本業務に係る仕様書等については、本公告に添付するほか、閲覧及び貸出の方法により示す。
- (2) 閲覧及び貸出の場所及び期間は、次のとおりとする。
- ア 閲覧・貸出場所 大館市立扇田病院 事務局

イ 閲覧・貸出期間 平成30年7月10日から平成30年7月19日まで
(休日を除く。)

ウ 閲覧・貸出時間 午前9時から午後5時まで

- (3) 仕様書等の貸出しについては、1回の貸出期間は半日を限度とする。なお、仕様書は任意の場所で複写してよいものとする。

9. 仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 仕様書等に対する質問は、申込書等の提出期限の前日までに、簡易なものを除き、管理者に対して質問書(様式あり)を用いて、電子メールにより行うこと。
- (2) 質問書の提出先は、「12. 問い合わせ先」のとおり。
- (3) 質問書に対する回答は、質問者に対し速やかに電子メールで回答するとともに、ほかの申込者にも周知を図るものとする。

10. 契約締結時期等

契約締結時期は、入札実施日の翌日から起算して7日以内とする。

11. その他

- (1) 本業務に係る現場説明会及び申込書等に係るヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には提出した申込書等に関して説明を求めることがある。
- (2) 提出された申込書等は返却しない。なお、申込書等は情報公開条例に基づく申請による場合を除き公表しないものとし、また無断で他に使用することはしない。
- (3) 申込書等の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 本業務の入札参加申込みに関し、虚偽の申告等その他不正な行為をした者は、本業務の指名業者としないとともに、指名停止措置を行うことがある。
- (5) 提出期限以降における申込書等の差替え及び再提出は認めない。
- (6) 契約期間は、事情により変更することがある。
- (7) 入札参加者は、仕様書等を熟知し、大館市競争入札契約心得等を遵守すること。

12. 問い合わせ先

大館市立扇田病院 事務局 総務係

電話：0186-55-1255

e-mail：ougita-hp@miracle.ocn.ne.jp

ホームページアドレス：http://www.oogita-hp.jp/